

城里町議会全員協議会会議録

日時 令和3年6月15日(火)

午後 3時35分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員(12名)

議長	関 誠一郎 君	副議長	河原井 大介 君
	桜井 和子 君		三村 孝信 君
	加藤木 直 君		阿久津 則男 君
	猿田 正純 君		小林 祥宏 君
	藤咲 芙美子 君		杉山 清 君
	菌部 一 君		小唄 孝 君

欠席議員(2名)

片岡 藏之 君
鯉 淵 秀雄 君

説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野 修
副町	長	仲田 不二雄
教 育	長	高岡 秀夫
まちづくり戦略課	長	小林 克成
総務課	長	山口 成治
町民課	長	雨宮 忠芳
財務課	長	船橋 行子
税務課	長	佐藤 宰
健康保険課	長	飯村 正則
長寿応援課	長	稲川 弘美
福祉こども課	長	山崎 栄一
農業政策課	長	増井 栄一
都市建設課	長	大津 好男
下水道課	長	所 克実
会計課長(会計管理者)		久保田 和美

水 道 課 長	阿久津 惠 三
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 瀬 浩 文
教 育 委 員 会 事 務 局 長	園 部 繁

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 協議案件
 - (1) 城里町歴史民俗資料館保存活用計画検討委員会について
 - (2) 大綱地区の残土に関する訴訟について
 - (3) その他
- 4 閉 会

午後 3時35分開会

開 会

○議長（関 誠一郎君） それでは、ただいまより全員協議会を開催いたします。

議長挨拶

○議長（関 誠一郎君） この全員協議会において2つの項目についてしてほしいというご依頼がございましたので、この際これを議題としたいと思います。

鯉淵議員、片岡議員、退席でございます。

協議案件

○議長（関 誠一郎君） それでは、協議案件として、まず1番、城里町歴史民俗資料館保存活用計画検討委員会についてを議題といたします。

これについて質疑からお願いいたします。

14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） これ、黒澤止幾の建物の話だと思うんですけども、事前に調査費を認めてください、認めてくださいというときには、史料で残したいものですから認めてくださいという形でその調査費を認めたんですけども、その中で、認めたとたんに基本設計だの、基本、建て替えるなんていう切替えになったのはなぜそういう形で、全然途中説明がなくて建設のほうに進んでいっちゃったのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

○議長（関 誠一郎君） それ、当初ですから教育長ですか。誰に聞きますか。

○14番（小坪 孝君） 誰に聞くといいって当時の課長が変わっているから分からないんだっぺが、設計とかそういう建て替えるなんていう話は全然されていないんだよね。それなのに、要するに史料で保存をしたいと黒澤止幾の生家を史料で残したいものですから、後世に史料で残すという文言で話ししたから、議員さんはそれで賛成したと思うんですけども、それが途中で計画変更も何もなく、新築というか、もう埋蔵文化財だなんていったって使えるやつは何も残っていない。新しく予算を聞くと2億5,000万もかけて新しい新築のうちの歴史埋蔵文化財だったら古い材料が7割くらい使われていないと歴史にあればならないという当時の話で言っているのに、なぜ新築になっちゃったのか誰がこういうだまかしの話をして議会に承認もらっているのか、なぜ話が変わっていったのか、

そこら辺から説明してくれないとちょっと納得いかないんですけども、お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ちょっと誤解を解くように、勘違いなさらないで、恐らく何年か前の補正予算で黒沢止幾の生家の記録を残すために補正予算で130万ぐらいだったと思うんですが、それ調査費を取ったときの予算と、その後2か年計画で歴史民俗館保存計画を立てる予算を取ったときの話が小坪さんの中で一緒になっているのかなど。記録を残す予算は予算でたしか12月議会か何かで取って、その後しばらくした後、当初予算で2年分のこの歴史民俗館整備の基本計画費を取っているの、それはちゃんと2つ予算の項目を分けて、どちらも賛成多数で可決して現在進捗していますので、どうかちょっと過去の経緯、もう一度確認していただければと思います。

○議長（関 誠一郎君） 14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） なぜそういういい加減な説明をするのかなど。なぜ調査をして、調査をした結果も紙っぺら一枚届いていませんよ。何を調査したのか。調査費くださいと行って調査の結果も報告されていないし、賛成多数でなんてあなたのやり方はストックヤードだって同じでしょう。全然会議に出ていないのに、7,000万の予算を取っていましたなんて、いい加減なやり方やっているでしょう。ほかの人、聞いてください。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会、ないですか。

○14番（小坪 孝君） 何で報告していないんだ、調査の結果を。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 14番小坪議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

調査結果につきましては報告したかどうかということで、報告していないというお話でしたので、改めて後で確認をしたいと思います。

昨年度、保存計画に関しましては昨年6月の定例議会で報告をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） なぜその調査の結果を既存に残すということで始まったやつがなぜ2億5,000万もかけて、これから建設費が議決されるんだと思うんだけど、設計代は幾ら取っているんですか。そういう調査費が幾らで、基本設計、基本構想、幾ら取って事業を進めているんですか。やっているやつがいい加減じゃ、開発公社だってそうでしょう。調査費ください、基本設計くださいなんていっていきなり明許繰越なんかしていて、スムーズに調査して行って今後は報告もなく建設ですなんて。

いいです。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 14番小坪議員のご質問にお答えいたします。

現在、過年度に策定をいたしました城里町歴史民俗資料館保存活用計画につきまして、今後どのようにそのまま計画書どおり進めていくことがよいのか、またほかの意見があるのかなどを昨年度検討委員会を立ち上げまして検討をしていただいているところでございますので、まだ基本設計やその先の話には至っておりませんので、ご理解のほうお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 局長、私が欲しいのは第1回目で認めたあその書面で残すという調査したやつの全部それを下さいよ。調査するというので予算を認めているのに、その調査した経緯を全部書面で下さいよ、それね。どういう調査したんだか、ちょっと確認したいと思いますので。

○議長（関 誠一郎君） じゃ、書面提出できますか。

○14番（小坪 孝君） 今できれば出してください。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいまの件につきまして、準備ができるかとちょっと確認をさせていただきます。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございませんか。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） この件についてパブリックコメントってやっていたんでしょうか。もしやっているのであれば、何人ぐらいから来てどのようなコメントがあったのか、お聞きいたします。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 4番藤咲議員のご質問にお答えをいたします。

パブリックコメントを実施したかということですが、昨年1月にパブリックコメントを実施をさせていただきました。

回答につきましては22名の方からパブリックコメントに対するご意見をいただき、うち3名の方は匿名の方でした。内容につきましては、大方の方が賛成の意見が多くございましたが、反対の意見という方も2名ほどございました。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 多くの人が賛成ということを知りましたが、反対意見の中身というのは大体どのようなことだったのか、分かれば教えてください。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 藤咲議員のご質問にお答えします。

2つほど特徴的なものは、1つはフェイクであるんじゃないかと。本当に日本人初の女

性教師ということは何か前の対談の記事か何かでそういうのがありましたので、間違いなく日本人初ということとは言えない。フェイクであるので、それはできないだろうということと、今もう手加えられてしまってアルミサッシとかも入っている建物、それをそのまま記念の生家として認められないだろうと、主な2つはそういうことでした。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） その反対意見の方について、どういうことを考えて教育委員会では検討しようと思いましたが。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 4番藤咲議員のご質問にお答えいたします。

現在、検討委員会の中でいろいろご審議をいただいているところでございます。検討委員会の進捗状況ですが、第1回検討委員会を昨年12月に実施いたしまして、第2回検討委員会を2月頃開催をするという予定でございましたが、新型コロナ等の感染等の関係で延期をいたしまして、今年度5月に第2回目を実施する予定をしておりました。その中で、また新型コロナ対策等の感染等が心配されましたので、第2回目でパブリックコメントに関する報告や黒沢止幾基金の報告等をいたしまして、各委員には計画書全体の意見と併せて意見を聴取をしているところでございます。今後7月中に第3回検討委員会等を実施していろいろご議論をいただく予定でありましたので、今のところ事務局はどのように考えているかということにつきましては控えさせていただきたいと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 教育長にちょっとお伺いしたいんですけども、フェイクという言葉について、なぜこのようなことが出たのかなというようなことをちょっと感じるんですけども、何か中身がどのように書いてあるんでしょうか。もしそれをきちんと検討しなければならないということであれば、検討しなければならないんじゃないか。本当に真剣に考えてほしいなとは思いますが、こういう反対意見がありましたというだけでは困るんじゃないかなということもありますので、ちょっとそのフェイクということに対してどのように町というか、教育委員会でしっかり検討したのか、お聞きいたします。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 検討委員会の中で私が諮問しました検討委員のメンバー10人の中で、これはまだ協議中ですので中身について詳しくは言えませんが、そういう中でそれも含めて協議しているというか、委員の皆さんもその件も含めて今後の方向性というものを答申の中で出す予定でいると思っております。よろしいでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） ちょっと待ってください。皆さん本当の真意というのは分からないと思うんですよ。

実はこれ第1回、私は議長として委員長として出ております。その中で、メンバーは町

長の選挙のポスター張りをやっている人とか、その委員さんは何で私が委員になるんだか分からないというような発言も中にありました。それで、結局この黒沢止幾の生家保存に関して、幾らぐらいかかるんでしょうということをお私委員長として質問したら、女性職員が2億円は下らないかなという話をされました。その金額を言った女子職員はすぐ異動です。今図書館にいます。残念ながらかわいそうなことでありますが、結局私は町はとにかく財政が厳しい中で黒沢止幾の生家建替え云々で、あそこ全部買収して公園も造りたい、何十台も停める駐車場も造りたいと。これまでもうできていますから、凶面が。こういう町の負の遺産に私は加担したくないということで、私は委員長、委員も辞職しました。

そして、今度、先ほど事務局長が言うように、次回検討委員会をやりたいという話ですが、その委員に残っている議員さんから、これから集めないで書面決議だと。皆さんの意見を聞かないで、もう書面だけでやりたいんだと。そういう行政の流れはあり得ない話です。やはり委員の皆さんに平等に意見を聞き入れて行動にしていくというのが行政の流れであって、勝手に皆さんの意見は書面でやりたい。コロナだ。でも、ほかの検討諮問委員会はみんなやっていますよ。区長会だって60、70名だってやっているんですよ、集めて。それが10名ぐらいで結局コロナだ云々、書面でやりたい。これ結局書面で逃げる、この算段だけだということで議員さんから申出がありまして、今日はこの全協を開いたわけです。

もう少し議員に情報の共有、これをやっていかなければ、税金を使っていくんです、基本は。執行部の皆さん、税金は正しく町民が納得できるような税金の使い方、これが見えないから私たちは怒るんですよ。局長、どうするんですか、これ。これから今後本当に書面でやるのかどうか。

教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいまの議長の発言のほうにもご質問としてお答えをしたいと思います。

また、先ほどお話ししたとダブるところがあるかもしれませんが、その点ご承知おきいただきたいと思います。

検討委員会の今までの経過と今後の予定ということでご説明をさせていただきます。

令和2年12月17日に第1回城里町歴史民俗資料館保存活用計画検討委員会を役場本庁舎3階で開催をいたしました。出席のほうは委員11名中10名の出席ということでございました。主な内容は、委員の委嘱状交付、委員長、副委員長の選出、また今までの経過及び城里町歴史民俗資料館保存活用計画書についてのご説明、さらに今後の協議検討の予定のご説明をいたしました。

第2回検討委員会を令和3年2月上旬に開催を予定をいたしました。鳥インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染の拡大から延期といたしました。また、このとき委員の皆様からも委員のご意見といたしましてコロナ禍の中で対面で会議を実施することはどうかと。また、事務局では年度内に何とかしたいという考えかもしれないが、拙速にせず延長

することも考えてはとのご意見をいただいております。そういうことから、検討委員会を引き続き今年度で開催をすることといたしまして、令和3年5月に第2回検討委員会を予定し開催するに当たり、その当時もまた茨城県内に感染拡大警戒市町村等が指定され、当時5月上旬には城里町には指定のほうは解除はされましたが、近隣ではまだ指定されているところもあり、また委員の方にも高齢の方も多いため、対面での会議は感染リスクが伴い、また第2回の検討委員会の内容につきましては、先ほど申しましたとおりパブリックコメント等の報告や黒沢止幾基金条例等の報告。主な内容につきましては、第3回検討委員会開催時の資料とするため、各委員からの歴史民俗資料館保存活用計画についてのご意見を聴取するということが目的であったため、第2回につきましては書面とさせていただきます。現在、各委員からの提出された意見等を整理しているところでございます。

今後、第3回検討委員会を7月中には対面で開催をしたいと思っております。このときには各委員からの意見を基にご審議をいただくこととしております。その意見を取りまとめ、答申書等を提出するように事務を進めていきたいと考えております。

検討委員会につきましてはの経過と今後の予定につきましては、以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 1点、誤解を解くためにちょっと申し上げますが、先ほど教育委員会の文化財計画の職員が図書館に異動になったということで、左遷であるかのような印象を受けた方もいらっしゃるかもしれませんが、実際は係長が館長で課長補佐クラスに昇格して異動しておりますので、昇任人事でありますから、また本人がもともと図書館勤務が長い者でありますから、決してそこは昇給昇格人事で異動しているということは事実関係としてしっかりと申し上げておきたいと思えます。

○議長（関 誠一郎君） じゃ、これ検討委員会のメンバー、メンバーの選定の仕方、誰が選定したのか教えてください。

教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 検討委員会のメンバーにつきましては、教育委員会事務局のほうでふさわしい、適任とされるようなと思われる方を選定をしたと思っております。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございませんか。

8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 結局なんですけれども、多額のお金、私が聞いているところでは3億円ぐらいお金かかると聞いているんですけれども、この多額のお金、税金をかけて黒沢止幾さんの生家を保存する。このコロナでみんな不景気で、歳入を増やす政策をしてみたらどうだと以前に言いましたらば、コロナワクチン接種しなきゃいけないので忙しくてできないような状況下の中で、これ理解って、いや、これ町民の皆様が、先ほど教育長も言っていましたけれども、よく分からないんですよ。一体どういうふうに解釈されて

いるのか、もう一度そこら辺も含めてなんですけれども、その心意気も含めてなんですけれども、この黒沢止幾さんの生家を保存する、3億円ぐらいかけて。これ、誰が今情熱を持って力を入れているんですか。これ、教育長でいいんですか。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 文化財として指定されたということで、この後のということで、誰が強くてというのははっきり分かりませんが、動き出してしまったということだと思うんですね。すみません。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 動き出しちゃったらば、幾らお金、税金使っても構わないということによろしいんですか。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 前の女子職員との話もしたところ……

○8番（河原井大介君） 関係ない。聞いていないですよ。

○教育長（高岡秀夫君） 聞こえないですか。

○8番（河原井大介君） 聞いていないです、女子職員は。

○教育長（高岡秀夫君） はい。ただ、完全に周りを整備すると2億から2億5,000万ぐらいかかるんじゃないかということだと思います。ただ、それを全てというか、これは今の検討委員会の中でのことなので、ただ小規模的な部分の選択肢もあるだろうというのは、詳しくは言えませんが、そういう意見もありますので、検討委員会の中で最初から2億5,000万、あるいは3億円ありきというようなことでは考えていないということだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 学校の先生なんだと思うですよ。日本初の女性教師ということでこれは立派な方だということで、文化財になっていると言いますが、施設そのものを文化財という認定にしたのだから、その報告や連絡相談も我々もそれほどきちっと受けているわけでもない。ただ、偉人だから、これはある程度の枠でお金を使ってもいいんじゃないかということは共有しているから、調査費だったり様々な計画だったり、それは認めているわけですよ。ただ、3億円ぐらいかかるという金額がもう今教育長の口から出た以上は、ただごとじゃないわけですよ。税金ないのに、お金ないのに。この間も財政のお話ししましたけれども、大変なんですよ。

何をもってして町民を納得させるだけの根拠はあるんですか、これ、大義名分が。教えてください、教育長。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） それは検討委員会の中でもその結果はまだ答申が出ていませんので、詳しいことは言えませんが、私が今2億5,000万とか3億円かかるから、それを何

としても工面をしてということではないと思っております。検討委員会の中でもそういうことでいろんな考えがあって、これから協議を重ねていくと思っておりますので、必ずしも2億から3億円かけて、ただそれは業者の見積りか何かでそういう話題の中で出てきた金額なのかもしれません。2億や3億ありきの話ではないと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 生誕150周年、140周年でしたっけ、イベントをたしか2006年かでやったときに、そのメンバーの皆様方は当初石碑というか、石を建ててきちっと後世に残していこうというお話があったらしいんですが、3億円かけずに教育長としても、所管のトップリーダーとして、そういったものを3億円かける必要はなく、うまくきちっと後世に残せるようなやり方があれば、そういう方向でもあるということによろしいんでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） すみません。河原井議員の質問にお答えしたいと思うんですが、今の段階で私がこうしろ、ああしろという方向ということではなくて、検討委員会を立ち上げた以上は諮問機関でありますので、その答申が出るまでは、その答申をまってということになると思います。今の段階では。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） いいですか。パブリックコメントも済んでいて、書面決議をするというふうに言っているんですよね、もう。そうすると、今の話というのはほとんど決定した段階で進んでいるから、最終的な教育長としてリーダーとしてどういうふうに判断をするのかということをお聞きしているんですね。諮問委員会があったとしたって、そこに行政として税金を使いますよというふうに議会に上程するのは教育委員会が所管であり、町長が上程するわけですが、その前提として教育の担当者、つまりそのお金を3億かかりますというように大義名分をしっかりと示せるのは教育委員会しかないわけですが、現段階で。その中において、今の時系列的にはちょっとつじつまが合わないもので、どういうことなのかよく分からないんですが、そこを整理してお話をもう一度していただけますか。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 次回というか、今回書面決議でもって全部集まってきました。それを今度は対面で集まって、それ以降にならないと決まらないということです。

○議長（関 誠一郎君） 7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 河原井議員に関連して質問したいんですが、教育長、それはそんなあやふやな、諮問委員会の意見を聞いて金額が2億5,000万とか3億とか言っていたけれども、それは……

○議長（関 誠一郎君） マイク、すみません。

○7番（三村孝信君） ごめんなさい。

それで、工事の全体像は変わるかもしれないなんていう説明をしたけれども、それはおかしいでしょう。諮問委員会のこのメンバーを見たら、反対する人いますか、これ。町はイエスマンばかり、これ集めているんじゃないですか、10人。実際に第1期計画、第2期計画というのをこれ説明してあれでしょう。このとおりにやりたいんじゃないの、町は。大体諮問するときにそんなあやふやな状態で諮問するんですか。大体諮問というのは、町長サイド、教育長サイド、こういうふうにやりたいと、その後ろ盾の意見が欲しくて開くんでしょ。そう考えれば、これ教育委員会で示したというけれども、これ名前は呼びませんよ。呼ばないけれども、私と関議長を除いては、みんな賛成するんじゃないか、これ。こんな諮問委員会つくっておいて、いつの間にか黒沢止幾の周りの土地は買うは、それからまだ私有地になっている工場跡地、それから住宅跡地、みんなこれ色塗ったんじゃないですか。第1期工事、第2期工事で全部買い上げるわけでしょう。違うんですか、これ。ここまでやっておいて、まだ意見を聞いて計画を変えますなんて、そんなふざけた答弁はあり得ない。どのくらいの覚悟だか本当に教育長、述べてください。絶対やりたいということに諮問しているんでしょ。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 三村議員の質問にお答えいたします。

私としては、絶対やりたいというところではございません。ただ、何度も申し上げますが、諮問委員会の中でということです。

○議長（関 誠一郎君） 7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 逆に言えば、教育長、力強い言葉をいただきましたよ。絶対やるわけではない。ぜひそれ、私たちもこの計画において教育長のそういう言葉を待っていました。こんな計画、いいですか、これ。今回ここで取り上げなかったら、議会に何ら知らされないまま進んでいたんですよ。しかも、事務局長、これ書面審査でやるなら2月だってできたじゃないか。2月だって3月だってできたでしょう。コロナで書面審査、コロナで集まれないからと。コロナが収束したってきっと書面審査のままですよ。そういうだらしのない進め方はしちやいけない。これは町長の姿勢そのものでしょう。いいですか。この計画図の中で、防災の名をかり、いいですか、それから史跡保全、それから駐車場、トイレ、これ実際の黒沢止幾の敷地の何倍になっているんですか。山林、雑木林まで買い上げるんでしょ、これ。

実際に、もう一回聞きます。河原井議員も指摘したように、教育長、2億から3億というのは実際にはどこで見積もった金額なんですか。どの時点で。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 私としては当時いた女子職員との話だけでございます。その女子職員はきっとその設計した会社との話なのかもしれないけれども、全部このとおりにやればそのくらいかかるであろうというような話でした。

- 議長（関 誠一郎君） 7番三村孝信君。
- 7番（三村孝信君） ちょっと待ってくださいね。じゃ、その2億から3億の根拠は、その女子職員が漏らした言葉だということなんですか。
- 議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。
- 教育長（高岡秀夫君） そうでございます。
- 議長（関 誠一郎君） 7番三村孝信君。
- 7番（三村孝信君） 教育長、いいですか。女子職員は何を根拠に、じゃ、それを言っているんですか。
- 議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。
- 教育長（高岡秀夫君） お答えします。
その設計業者とのお話かと思えます。
以上です。
- 議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。
- 7番（三村孝信君） それじゃ、設計業者はどこなのか、それをまず教えてください。それと、その女子職員の名前も教えてください。
- 14番（小塚 孝君） 教わったほうがいいな。普通当初から入ったら最後まで呼ぶんじゃないの、できるまで。だって学芸員持っている人雇ったんだっぺよ。
- 議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。
- 町長（上遠野 修君） 組織で働いているわけですから、もう異動してほかの部署の職員に設計費の概算について問うのはおかしいことであり、もう既に後任の職員が着任しているわけですから、それは組織として働いているわけですから、そのときいた職員に問い詰めたりするのはおかしいことで……
- 議長（関 誠一郎君） それは理由にならない、町長。
- 7番（三村孝信君） 名前を聞いているだけで、何で名前も言えないのか。
- 14番（小塚 孝君） だって、学芸員で雇ってこれをやるために雇ったんじゃないのか。何で隠すの。
- 町長（上遠野 修君） 名前言わなくても皆さん大体分かっているでしょう。
- 7番（三村孝信君） 名前が分からないから聞いているんでしょう。
- 14番（小塚 孝君） 何で資格を持っているから雇ったのと違うの。これやるために。
- 議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。
- 教育長（高岡秀夫君） すみません。もば建築文化研究所というところでございます。
- 議長（関 誠一郎君） もう一回、すみません。
- 教育長（高岡秀夫君） もば建築文化研究所というところですよ。もば。
- 14番（小塚 孝君） これ土地の所有者に同意もらっているの。
- 議長（関 誠一郎君） 7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君）　いくら待ってもそれは名前も出せないというのでは、だってあなた職員といたってプライバシーで出せませんってそんなばかな話ないでしょうよ。責任持ってあなたたち仕事しているんでしょう。名前出されて恥ずかしいような仕事しているんですか。そんなことないでしょうよ。いいですか。1つ、そのもば建設設計でしょう、そこがつくって、なぜその職員に2億5,000万とか3億かかるなんてこの設計会社が漏らしているんですか、そもそも。なぜおかしいと思わないですか、教育長。こんな実際我々が初めて聞くような金額なんでしょう。それをなぜその女子職員にもば建設設計事務所というのかな、その担当者は漏らしているんですか。教育長、答えてね、町長には聞いていないから。

○議長（関 誠一郎君）　教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君）　三村議員のご質問にお答えします。

その経緯は詳しいところは存じませんが、いろんな大体どのぐらいかかるだろうとか、そういう概算的な話だと私は解釈していました。例えば、こういう工事をやるのにどのぐらいかかるんだろうというようなそういう会話のやり取りだったとは私はそういうように解釈しておりました。

○議長（関 誠一郎君）　三村孝信君。

○7番（三村孝信君）　教育長、この情報というのはかなり重要な情報じゃないですか。教育長を含め、教育委員会事務局長、町長、この人たちがこの金額について知らなかったということが信じられないんだよね。その女子職員は確かに知っていたかもしれないけれども、女子職員だけが知っていて、教育長や事務局長は女子職員から聞きましたという、そういう情報の伝達の経緯が理解できません。局長。

○議長（関 誠一郎君）　事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君）　ただいまの件にお答えをしたいと思います。

私の記憶しているところではございますが、第1回の検討委員会のときにやはり概算でどれぐらいかかるのかというような質問が委員の中からもございました。その中では、検討委員会の中で私たち事務局としてはまだ基本設計等をやっていないので概算自体はつかめていない旨のお話をさせていただきました。その中で、検討委員会の中で委員の方のほうから少なくともこれは2億円以上かかるんだろうというようなご発言をいただいております。その後、事務局といたしましてもその検討委員会が終わった後、その旨の金額というのは妥当かどうかというのをちょっと確認をさせていただいたところ、担当職員のほうからおおむねそのぐらいはやはりかかるだろうという話があったというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君）　三村孝信君。

○7番（三村孝信君）　局長、今の話はちょっと整理させてもらうけれども、予算につい

ては、検討委員会の中で指摘があったので改めて女子職員に確認したということなんですか。今の話だとそうだよ。

○議長（関 誠一郎君） 事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいまの件にお答えいたします。

検討委員会の中で委員の中からやはり2億円以上ぐらいかかるんだらうという旨があったので、その後確認をさせていただいたということでございます。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） ちょっと信じ難いんだよね。だって、これ答申するときに予算どれくらいかかるかは教育長や事務局長が把握していないなんていうことはあり得るんですか。それ聞かれたら、女子職員に聞かなくて真っ先に答えられなきゃならないんじゃないの。そういう立場に私は2人はいると思いますよ。それを知らずにこんな計画を諮問委員会に出したとしたら、それは無責任極まりない。この辺にしておきますけれども、それぐらいずさんだということだよ。もう一つ言いたいのは、河原井議員も指摘したけれども、教育委員会の中にこの計画を何としてもやり遂げようというような熱意を私は感じないですよ。大変なのをしょい込んだと、これは困ったなというような雰囲気を感じるんですよ。

こういう問題で1つ私が気になったのは、パブリックコメントのときに、このパブリックコメント中で予算について言及している人はこれ一人もいないよね。いないですよ。これはどうしてかという、この2億円とか、2億5,000万とか3億という話はパブリックコメントを求めたときには出ていないんでしょう、局長。

○議長（関 誠一郎君） 事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 三村議員のご質問にお答えいたします。

パブリックコメント時につきましては、事業費等については掲載はしていなかったと記憶しております。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） だんだん分かってきたでしょう。なぜこれ、パブリックコメントを見たら、みんなしてそれは残してほしいですよ。だけれども、こんなにお金がかかるんだと、費用対効果を含めて後の利活用も含めて大変じゃないかというようなコメントがなぜ来ないのかなと思ったら、それは金額を示していないからでしょう。

それと、もう1点、石塚地区から多いんだよね。石塚、旧常北地区から非常に多い。実際地元の桂地区からはたった2名でしょう、パブリックコメント。これ地元のあまり名前を言うのをあれだけれども、この検討委員会に入っているのはみんな錫高野の人が多いんじゃないの、これ。錫高野の人が何人かいるでしょう。これ、錫高野の人たちは残したいんじゃないの、どう考えても。造ってほしいなと思うと思いますよ。ただ、これ、いかにこういった問題のときに近視眼じゃなくて全体像を見渡せるような本当の冷静な目で見られ

る学識経験者等を入れておくべきでしょう。そのために我々もそういう学識経験者が入っていればその方から意見を聞きますよ。ということで、話は元に戻すけれども、地元の人からのパブリックコメントなんかも少ないんじゃないかということ指摘しておきます。

それから、この急に拡大した計画がかなり大きくなった、この設計をしたのがもば建設設計事務所でするしいんですね。そのもば建設設計事務所は後でまだ調べますけれども…

○3番（猿田正純君） 文化研究所で、でてる。

○7番（三村孝信君） そうなんですか。これ入札で取っているわけですよね、局長。

○議長（関 誠一郎君） 事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 契約方法につきましてはちょっと現在入札だったか随意契約だったかはちょっと記憶しておりません。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） あまり城里町にはこれまでの公共事業ではあまり聞いたことのない会社ですよね。ちょっとこの契約の形態について、全協が終わるまでにちょっと調べてください。

それと、職員は駄目か。名前は言えないの。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） お答えします。

この場では差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） そうですか。教育長の判断だから構いませんが、ただ、その女子職員だってプライドを持ってやっていたと思うんだよね。それだけ業者が金額をその職員に話すということは深く関わっていたということでしょう。ただ、その職員から聞いたとかいう、教育長、それから事務局長、それは駄目だよ。ということは、逆に言えばそういったものは職員に任せていたというふうに我々取ってもいいんですか。その女子職員に任せていたんだと。自分たちはちょっと一歩引いていた。女子職員が中心になってやっていたと、そういう認識で私たち捉えていいんですか、教育長。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 三村議員のご質問、三村議員のおっしゃる、そう言われても致し方ない部分はあると思います。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 繰り返しになるのもうやめますが、いかにこの計画が教育委員会主導ではなく、どこ主導だか分からないけれども、一部の人たちが進めているのかというちょっとそこ実像が見えたんじゃないかと思うんですね。今日のこの全協の意義はあったと思いますよ。議会に納得できるような説明をぜひこれからも教育委員会にはお願いし

たいと思います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） ほかに。

14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 今聞いていてがっかりしているね。要は調査費がこれ基本構想だの何かに使われているような感じも受けられるし、今の話聞いていても全然ちんぷんか
んぷんで、我々は話が分からないんだよね。そういう検討委員会が常北から多いとか、パ
ブリックコメントが桂から少ないとかそういう話じゃなくて、もうちょっと開かれた議会
というのとはできないのかなという感じになっていますよ。

それで、町長、何年か前、3年くらい前になるかな。黒沢止幾の生家を見に行っただ
すよ。そういう形の中で、歴史埋蔵文化財、なぜあれ歴史の、サッシが入っていたり何か
しているのに、それで屋根はシートかぶっていてもう建物は屋根は落っこっちゃって何も
ないのに、よく歴史文化財にしましたね、町長、そういうのを。それで、現場見に行っ
たときに、その女子職員だと思うんだけど、要するに歴史の学芸員みたいな資格を持
って一生懸命取り組んでいたと思うのよ、とにかく。我々にも説明してくれて、ちゃんとな
ぜその始まりにそういう資格を持っている学芸員を起用しておいて、途中で議長の話を聞
くと左遷だなんていうような感じに見受けられるけれども、これはやっぱりそういう資格
を持っている人を、あなた資格持っている人を採用するのが大好きでしょう。今度だって弁
護士募集して、弁護士何人入っているんですか、城里町の役場に。弁護士だとか会計士だ
とか税理士だとかそういう資格をもって社会人枠だなんて入庁させているんだけど、
この歴史の学芸員を持っている彼女というのはあの人1人しかいないと思うんだよね。黒
沢止幾の生家を立ち上げるのには、俺やっぱり最適な人物かなという感じはしていたんだ
けれども、なぜそれが中途半端に途中で予算をしゃべったからそれで異動だなんて、図書
館の貸出しじゃなくて、もっと資格を採用して、資格をもって採用しているんでしょう、
町長。弁護士何人いるんですか。それだって個人のプライバシーだからしゃべれない。資
格で採用していてなんでその資格が個人情報だなんて言って、堂々と採用しておいて、資
格は何を持っているんですかと言ったら全然しゃべれないような、それで資格を持ってい
る人をこういう異動しているような事業では、前に進まないんじゃないかな。非常に残念
で仕方がない。

以上、答弁はいいです。

○議長（関 誠一郎君） ほかに。

2番加藤木直君。

○2番（加藤木 直君） 黒沢止幾さんは本当にそんなに裕福じゃなくて、かなり貧乏な
家庭だったと思うんですよね。そういう中で、行商をしながら一生懸命勉強をして、そし
て日本初の女性教師になったというようなことを聞いております。私はもし黒沢止幾さん

が今生きていれば、後世に負担をかけるようなそういうものじゃなくて、施設とかそういうものじゃなくて、やはり私が残していただきたいのは黒沢止幾さんの精神、これを今の子供たち、小中学生に、この地区の城里地区の子供たちに教育委員会としては植え付けていただきたいと。その子供たちに将来負担を負わせるのではなく、黒沢止幾さんの貧乏でありながらも一生懸命勉強してそういうふうになったんだというような、そういう精神をぜひ教育委員会でも伝えていけるような教育を検討していただきたい。

以上。

○議長（関 誠一郎君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（関 誠一郎君） ないようですので、この黒沢止幾生家問題について終結したいと思います。私も一言、私20年前に黒沢止幾の生家の屋根替えをボランティアでやりました。そういう中で、黒沢止幾をもう何冊も読みました。そういう中で明らかになってきたのが、あの有名な桜田門外の変、水戸脱藩者が井伊直弼を討った。その1年前に黒沢止幾が京都へ出向いて結局嘆願をしたということがどういうことなのか、いろいろ書物を読むとはっきり分かりますので、そのことを申し伝えて、次の議題に入りたいと思います。

次の議題について、産廃の問題なんですけれども、これは今係争中でございますので、今までの経緯ということを課長より説明を求めて、係争に係る問題についての質疑はすみませんがお控えいただきたいと思います。

それでは、2番目の大網地区の産廃問題、残土処分について、まず町民課長よりこの経緯について説明を求めたいと思います。お願いします。

町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） それでは、大網地区の盛土事例について経過ということで——ちょっとお待ちください。

資料を3枚ほど用意しました。それで、まず1枚目、仮称ですが、城里ペット霊園造成工事に係る経過書ということで、これ許可事業としてやったところについての経過であります。

かいつまんで説明しますと、平成30年5月2日に申請ということで、土砂等による土地の埋立事業許可申請が受け付けられました。

続きまして、2段目の同年7月20日に埋立許可事業の許可が下りました。

下のほう行きまして、実際に土が搬入されたのを確認したのが平成31年2月5日でございます。2月5日に現地確認して土砂の搬入を確認しました。

翌2月6日、土の仮検査を行ったところ、pH値が基準値外であったため、事業の停止命令を発令、即しました。

続きまして、平成31年2月12日、用いられた土が違反であったので全量撤去勧告ということで、2月12日同日に期間の延長申請が協議中でありましたが、それを不許可と結果判

断をしまして、不許可の命令をしました。

2月25日全量撤去措置命令ということで行いまして、撤去を業者のほうでしたということで令和元年8月8日に事業完了検査、撤去計画書に基づき事業完了立会い検査及び土壌検査を行いました。

令和元年9月2日に完了検査の結果通知ということで、そこで採取した土については基準値内の土質であったため、事業完了ということで許可事業についてはここで完了となっております。

続きまして、2ページ目なんですけど、許可完了したにもかかわらず、令和元年9月4日に車約20台の搬入を確認いたしました。

その後、現地調査等を続けてまいりまして、令和元年10月8日、笠間署に書類を提出して、無許可事業に係る経過書を提出し、条例違反早期解決を求める嘆願書も併せて提出いたしました。

令和元年11月11日に現地確認しまして、ガードレールが復旧されて重機も運び出されていたということで、業者のほうで撤退したということが11月11日でございます。

町のほうで12月20日に立入禁止のバリケードを設置して、現在は立入禁止になっております。というのが今までの現場のほうの経過でございます。

続きまして、3ページ目になるんですけど、これが訴訟の経過ということで、令和2年12月24日に訴状が届いたということになりまして、1月22日第1回口頭弁論、令和3年4月14日に第2回の訴訟期日ということで、5月28日に第3回期日、今後は7月28日に第4回が予定されているということで、一応先ほど議長にも言われましたとおり、係争中でありますので、内容については差し控えさせていただきます。

以上が経過になります。

○議長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

係争に関係ない質疑は受けますので、どうぞ。

よろしいですか。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 土をまず最初に検査をしたということだったんですけども、その違法な土というのはどこからどのような状況で採取して違法になったんでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長雨宮忠芳君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 4番藤咲議員の質問にお答えいたします。

検査したというのは現地の搬入された土を土場で採取して検査いたしました。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） この搬入した土砂というのは、現地の搬入者の目の前で採取したんですか。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 最初は1回目の仮検査というのは立会いではございません。その後、2回目の無許可事業に対しては立会いで検査しております。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 係争に、訴訟になった原因としては、どこから取った土だか分からないのを異常な検査値が出たからというようなことで止められたというようなことは考えられないのでしょうか。だから、要するに、取ったことの異常が出た、その検査をしたときにどの土をどのようにして取ったのかというようなことをやっぱり相手方が町を不信に思っているというようなことはないのでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） その件については一応訴訟に影響しますので、証拠としては写真とかそういう証明できるものは持っておりますが、現在はそこは発言は控えさせていただきます。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） これは2枚目かな、令和元年9月6日、立入検査の後の内容、それがよく分からないんですよ。株式会社ライズを解任されたと言っていたが、解任されていない。町が何と言おうと強行してやる。簡易測量、ドローン、222平米、これ誰が言っているやつですか。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 分かりづらくて申し訳ありません。

ライズを解任されたというのは1ページ目の最初に会社の代表取締役沖野谷というのが名前入っていると思うんですが、この人間が許可事業のときはライズ株式会社で実際施工していたんですが、解任されたので、この無許可事業というのは自分個人でやっているということでございます。222平米というのはドローンで測量した結果でございます、土砂の搬入。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） よく分からないんですけども、ライズの社長が最初は何という人ですか。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 沖野谷英治でございます。

○7番（三村孝信君） どこに出てくる。

○町民課長（雨宮忠芳君） 1枚目の一番上ですね。ちょっと待ってください。

○7番（三村孝信君） 一番上って表の上か。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい、そうです。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） そうすると、確認します。最初にこの埋立てをしたのはライズ株式会社がやったわけだね。その後、確認ですよ。平成31年2月25日に全量撤去措置命令というのを、これどこが出しているの。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 町が撤去命令を出しました。その後、撤去計画書を提出され、撤去が完了したので事業完了となっております。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） そうすると、今の説明だと、この最初に埋め立てた土砂は全量をこのライズは責任を持って撤去したということですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） そうすると、ここで終われば問題なかったわけでしょう。ところが、実際にはこの後20台、10台という搬入を繰り返すのは、これはライズではないということですか。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） おっしゃるとおりでございます。

○7番（三村孝信君） そうすると、これライズに対して許可を出したわけでしょう。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。

○7番（三村孝信君） 後から入れたのは誰でしたっけ。沖野谷さん。名前何でしたっけ。沖野谷英治個人で入れているということですか。じゃ、町を訴えているのは沖野谷個人。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 訴状によりますと、株式会社ライズからです。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） これはおかしいだろうよ。だって、ライズを解任されたと言っていて個人で埋め立てたと言っていて、訴えているのはライズだって、これはどういうことか。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） この訴状は許可事業のペット霊園を中止させられたことに対する訴状でございますので、許可事業に対する訴えであります。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） そうすると、自分たちが最初にペット霊園として許可されて、それで埋め立てた。しかし、撤去しなさいと言われて撤去をしたと。そこまでの訴状ということね。じゃ、自分たちがやったこの違法のやつはそのまま知らん顔ということなのか。

○議長（関 誠一郎君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 現在はそういうことになっております。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） そういうことを我々だってそこを聞かなきゃあなたたち何も言わないでしょう。私なんか、町がこのライズを逆に訴えているのかと思ったぐらいですよ。幾ら町長が情報を漏らすなど言ったって、あなたたち管理職は少し情報を議会に共有するぐらいの気持ちでいてくださいよ。これ、今日だってこれ言わなかったら知らないままでしょう、こんなこと。だって、実際にこれ裁判の内容にあまり立ち入らないけれども、仮にこの裁判で調停か何かになって、和解勧告か何かされて、調停で。町に損害が出たら、これ税金で払うことになるんでしょう。だったら、そういったことを我々議会にもやっぱり情報として共有すべきじゃないかなと私は思うね。

それで、じゃ、この2つ、訳が違うということね。自分たちが残しているその土地は今も残っているわけでしょう、残土は。それはさておいて、ペット霊園での許可をしたにもかかわらず、それを撤去させたことに対するの裁判ということね。了解しました。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 非常にこの問題は私が議長のときに、要するに七会の町民が皆さん不安がって非常に大きな問題になりまして、町でも水道課が井戸水入っている人にそういう無料で、水道工事はまた別としても加入金だとか何かまで無料にした経緯で水道も入れてやっているというような事業で、当初騒ぎのために町民課のほうで頑張ってくれてやってくれたその訴訟問題だと思うんだけど、これ最後まで裁判頑張ってくださいよ。町民のためにこれはやったことだから、私はいいと思うから、町民のために最後まで頑張ってください。お願いします。

○議長（関 誠一郎君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） なければ——今教育委員会が書類準備していますので。

〔「議長、その他でちょっとお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） その他、14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） その他でちょっと聞きたいんですけども、令和2年度、要するに元気アップ振興券、非常に商工会のほうに1,000万の事務費を支払って元気アップ振興券をやっていたようですけれども、町長、どういう頼み方をしているのかなど。開発公社に頼んでも使途不明金が出るような頼み方をしたり、それで調査もさせない。今度は商工会に2億1,500万の振興券の予算を出しても、商工会が決算書の中に2億1,500万の商工会の監査委員もそれを調査されていないんですよ。それで、町の監査委員もその2億1,500万円の事業の監査もしていない。なぜそういう商工会に頼むのにもやっぱり計理士の指導員を持っている商工会がやるやつなんだから、事業を委託したら委託したようにきちんと株主総会でそういう2億1,500万の決算を報告して監査委員の検査を受けたり。ま

さに開発公社と同じでしょう、これやり方が。

開発公社、この間副町長に、開発公社説明に上がらせますと。議会が終わった途端にどうなっているんだと言ったら、いや説明は来られませんか。町長が止めているんです。何で議場で私と約束したのに、なぜその後に町長が止めているから説明に来られないなんていうようないい加減な。

議員さんの前できちんと410円の使途不明金、3年分、私の推定では五、六百万の使途不明金、それで建設屋さんが入会していただいている法人会員の金、あと個人会員の金、21万人の計算で行って9,300万円ぐらいの収入しかなくては、法人会員の金、10万2,800円とか何とかそこら辺の文言言っていたけれども、何社参加してくれているんだけれども、21万人で計算すると400円弱で法人会員の金も確認できない。410円の金も確認できない。個人会員の金も確認できない。あなたが社長になったときには、山桜の。貯金が少ないからなんて言って弁護士頼んだり計理士頼んだりして、NHKにアクセスしたりして大々的に調査したのに、なぜ開発公社なんか、私が呼んでもあなたが止めるんですか。そういういい加減な町長だから、今日は不信任案が出るんでしょう。

それで、今度は町の広報紙で見ても、借金が日替わりで、財政課長に聞くと、3月31日の借金、212億という借金が同じ3月31日決算になったら250億近くになりますよなんて、3月31日とそういう借金がなぜ隠されて町民に発表しているのか。借金というのは3月31日、日替わりで変わる問題じゃないでしょう、だって。もう6月半ばになって出納検査は5月31日で閉鎖されているのに、なぜ借金が変わるんですか、そういう日替わりで。今の時点で。そういうごじゃっぺな町政をやっているんだから、私はそういう感じで怒りたい。

以上、終わり。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） すみません、1点質問です。

ちょっと教育委員会にお聞きしたいんですが、先ほど、今ですね、これちょっと資料をいただいたんですけども、これって2ページ分だけでこれで報告書みたいになっちゃっているんですか。それともこんなものでいいんでしょうか。どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 先ほど14番小坪議員さんからのお話で、調査報告書についてということで今回お渡ししたのは概要版となっております、そのほかに写真関係と図面関係を一式が報告書として上がっております。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） ちょっと、分かりました。ダイジェスト版、概要版なんですけれども、ただこれブルーシートがかかっている、これ危険だというふうに思うんですが、つくるよりも何よりも、解体を急がない理由というのは何かあるんですか。

もう一回確認しますけれども、これを早く解体したほうがよろしいと思うんですね、まずほかの何とか整備するよりも。これ何で解体しないのかちょっと教えていただけますか。危険だと思うんですけれども。

○議長（関 誠一郎君） 事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 8番河原井議員さんのご質問にお答えいたします。解体につきましても今後検討してまいりたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 話が前後しちゃって大変申し訳ないと思っているのですが、この柱の一部分を新しい建造物で建てないと、何分か、5分の1だか、25%だか忘れちゃいましたけれども、文化財として維持できないような話も前お聞きしたことがあるんです。今の話だと、解体はしてももう問題ないということでもいいのでしょうか。それとも、文化財基準の中に何かあるのかよく分からないんですけれども、そこら辺ちょっと教えてもらえますか。

○議長（関 誠一郎君） 事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 8番河原井議員のご質問にお答えいたします。

河原井議員ご指摘のとおり、現在この建物につきましては文化財と指定しておりますので、その今後の解体するにせよ修繕するにせよ、いろいろな制約がかかってくると思いますので、様々な検討をしていきたいと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） ですから、先ほど来、各議員さんがおっしゃっているように、報告と連絡と相談、だから税金の使い方に関しても、危険だからどうするんだとかそういったものが全くないわけですね。雨の中で嵐の中に建っていて危険だということが分かっているんだけど、壊すことはできないのか、できるのかよく分かりません。先ほどの答弁では検討するということなんですけど、つまり何をこれ残すのか、壊すのか、新しくつくり出すのか、3億円ものお金かけて。3億円もの税金をかけて。基本的にはまず壊さないと危ないと思うんですよね。だから、文化財にしているという根本的なこともそうだし、これも一回きちっと整理して、今までの経緯、やり方、仕組み、その方向性は一度出していただいてもよろしいでしょうかね。3億の税金かかるという話ですから、いま一度議会に報告。常任委員会がありますので、教育のほうの常任委員会の委員長と相談しながら、その資料をもう一度議会のほうに、決算の9月までにはきちっと出していただければというふうに思います。

とにかく危ないので、これ壊したほうがいいと思います。ほかの理由が何かあるにしても、やっぱり壊したほうがいいですよ。危ないですから。もうこれ3年前の話ですから、もうどうなっているんですかね、これ。今朽ちている状態なんですか。そういうことも踏まえた上で、教育長、どうでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 解体してまた組み立てるのか云々ということではなくて、立入禁止にするとかそういうことで取りあえず今後検討するというので、直ちに解体ということとはちょっと今の段階では何とも言えませんので、申し訳ありませんが、そういうことでご理解ください。

○議長（関 誠一郎君） ご理解、いいか。

河原井大介君。

○8番（河原井大介君） そういう理解じゃなくて、本当に町民のお子さんたちがここで遊んでいた場合、つぶれるかどうか分からないわけですね。立入禁止したところで結構入れちゃうんですよ、中にこうやって、何回も言っていますが。結局そういう危険度とかそういういったものを勘案してこの計画、事業が進んでいっているんですよと確認しているところ、いや、まだ解体は先ですと。3億の税金もかかるけれども、その話もまだ書面決議してからですか。だから、あまりにも上程するまで、それを議決として予算をつけるところまでの話が全くすっぱり抜け落ちているんですよ、情報が。

いいですか。行政内の方々はもちろん特別に内部情報というのをもちだしたいと思います。もちろん出せるもの、出せないものあると思うんですが、こういうものはばしばし出して、様々議論していかないと、3億円もの税金がかかるわけですから。もう一回行きますけれども、3億円もの税金かけると言っているわけですよ、町長は。しっかり考えなきゃいけないわけですよ。だって、これを考えていくのは、教育委員会もそうなんでしょうけれども、トップリーダーとして判断で政策として考えていますから。以前町長は黒沢止幾を大河ドラマに出したいと、朝ドラでもいいけれども。そういう、じゃ努力していますかと。

まじめな話、これ本当にまじめな話ですよ。多額の税金かかると。じゃ、これ財務課に聞きますが、これ財源どこですか。財源これどうするんですか。いずれにしても、3億円もかける事業について議会が何も知らないまま進むことはあり得ないので、報告、連絡、相談、特に情報を速やかに教育産業の常任委員会に出していただければと思います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会で、さっき三村さんから質問あった入札の方式。

事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 三村議員よりご質問のありました歴史民俗資料館保存活用計画策定業務に関する契約入札関係でございますが、3社見積り合わせによる随意契約で契約をしております。

以上でございます。

○7番（三村孝信君） 幾ら。金額。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） もば建築文化研究所と税抜き価格ではございますが、555万円でございます。

○7番（三村孝信君） 税抜きで555万ですよ。

○議長（関 誠一郎君） よろしいですか。

14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） これちょっと納得がいかないんだけど、これ将来的に復元するまでの調査をするという形で私は説明を受けたんだよな。当時園部局長じゃないから、かわいそうなような話なんだけれども、これシートかぶった建物を写真撮っただけで予算がおそらく私の概算で五、六百万、これ2枚で800万くらい、当時記憶ではそこら辺の記憶があるんだけど、これ2枚だけで800万円使っているんですか。これで復元できないしょう、ちょっとそこら辺。これで復元できるの。これ何、シートかぶっているのを復元するの、かぶせて。何を調査したの。材料、柱が何寸だとか、図面とか全部間取りを細かく書いて残さなきゃ、これ壊しちゃったら何で復元するの。これ2枚で1,000万近く払っているような調査費ってあるのか、これ。そこら辺教えてくださいよ。これで復元できるの、これ。何を残しているの。調査して何を残すの。

○議長（関 誠一郎君） 事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 14番小坪議員の質問に答えます。

先ほどの概要書のほかに写真または各種図面等が報告書として上がっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） よろしいですか。

14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） これ、復元するという形で2枚ぺらで出して、これシートかぶせているやつがなぜ復元できるの。復元するための……

○議長（関 誠一郎君） 小坪議員、今局長が細かい資料を持っています。それより細かい資料。それを後で閲覧をお願いしたいというお話でございますので、いいですか。ご了承ください。

じゃ、よろしいでしょうか。

閉 会

○議長（関 誠一郎君） 大変遅くまでご苦労さまでした。

今回のこの全協において、やはり皆さんが必ず知っておかなければならない情報は得たかと思えます。これで執行部におかれましてお願いがありますが、やはり議会と執行部、情報共有、それで一つの町が成り立っているわけでありまして。今までは情報はほとんど隠されてきました。ですから、今後、課長をはじめ執行部においては情報の共有を切にお願い申し上げます。

どうもご苦労さまでございました。

午後 5時07分閉会